

令和6年度「30年目のラブレターin うわじま」PR業務
プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

審査項目	評価の視点	配点
業務執行体制	業務遂行のために適切な人員配置及び役割分担を整えているか。	10
	関連機関及び発注者との連絡・調整・報告が速やかに行える体制がとられているか。	10
	経費の積算が現実的かつ具体的であるか。	10
	類似業務の実績はあるか。	10
事業計画等 (企画提案)	業務内容を的確に把握し、事業の目的（趣旨）に沿った魅力ある企画提案になっているか。	30
	宇和島圏域内外へ広く発信できるような広報宣伝が提案されているか。	30
合 計		100

2 評価の方法について

- (1) 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- (2) 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (3) 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- (4) 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。